

## 年度計画とは

福島復興再生特別措置法（以下「特措法」という。）第114条の規定の定めるところにより、中期計画に基づき、その事業年度の研究開発等業務の運営に関する計画を定め、主務大臣に届け出るとともに、公表するもの。

## 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (i) 研究開発（※詳細は次頁）

令和6年度は前年度に開始した委託研究を中心に、段階的なインハウス研究への移行に向けて研究開発を進める。

#### (ii) 研究開発環境の整備

研究内容に応じた適切なレンタルラボ等を準備し、当該人材が機構の職員として研究開発を実施できる環境を整備する。新たに5～10程度の研究グループの構築を目指すこととし、リサーチ・アドミニストレーター等の専門人材を確保することにより研究支援体制の充実を図る。

#### (iii) 研究開発に係る情報収集等

新産業創出等研究開発協議会に設置した研究開発等ワーキンググループや産学官ネットワークセミナーなどを通じて、今後の連携の可能性についての検討を引き続き進める。これに加え、特定分野・領域ごとに、機構の研究開発に親和性のある研究開発を実施している研究者を集め、より実務レベルでの意見交換を行う。

### 2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置

企業と交流し、研究開発成果の技術移転や地元企業との共同研究を目指し、機構の研究開発の成果の事業プラン（製品・サービス化）を念頭に置いた連携体制等を検討していく。これらの検討にあたって、先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に努める。

機構の活動や研究成果について、プレス発表、シンポジウム、セミナー、ウェブサイト、SNS等により、分かりやすく情報発信を行う。また、企業等が多く集まるイベントでのブース出展等を通して機構の情報発信を行う。これらの情報発信を通じて機構の存在感を提示し、大学や他の研究機関、企業等との連携や研究人材の確保を図る。

### 3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (i) 人材育成

令和6年度に設置する連携大学院講座において、大学院生の研究指導を開始する。理事長等の機構のトップ陣によるセミナー（F-REI トップセミナー）を昨年度に引き続き開催する。

#### (ii) 人材確保

段階的にインハウス研究へと移行させていくため、委託先と協議を重ねながら、クロスアポイントメントなどの形で委託先の研究者が機構の研究者として参画するよう調整を進める。

## 研究開発等業務の運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 大学や他の研究機関との連携

産学官ネットワークセミナーやF-REI座談会などを通じて効果的な広域連携を進める。座談会については、機構設置の効果を福島県内全体に広域的に波及させるため、浜通り地域に加え、中通り、会津地域でも実施する。

MOU（基本合意）や包括連携協定等について、東北をはじめ広く国内や海外の機関も含めて新たに5件以上締結することを目指す。

### 2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立

アドバイザーリーボードを開催し、運営全般にわたる俯瞰的な視点からの意見を得るほか、機構の国際的なネットワークの形成や国際的プレゼンスの向上の方策について助言を得るため、国際アドバイザーとの意見交換を行う。

### 3. 経費等の合理化・効率化

適正な予算執行、適切な契約締結をはじめ必要な措置を実施していく。

## その他主務省令で定める研究開発等業務の運営に関する事項

### 1. 施設及び設備に関する計画

施設基本計画に基づき進められる施設の設計について、機構の研究開発等の機能が十分に発揮される魅力的な研究開発等環境が整備されるよう、主体性をもってその検討に参画する。

### 2. 人事に関する計画

新設組織であるメリットや業績評価の仕組み等を活用して、研究職等において、先例にとらわれず、若手や女性の積極的な登用を図る。

### 3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画

シンポジウムやセミナー等の開催を通じて、認知度の向上、理解の醸成を図る。ウェブサイトの掲載内容の充実強化と英語ページの拡充を行うとともに、メールマガジン、SNSを積極的に活用して活動の状況やイベント開催等の情報発信を行う。

令和7年の大阪・関西万博に向けて国際的な広報効果も視野に入れた体験型の会場展示の検討を進める。

子どもたちや研究者向けのパンフレットも新たに作成、配布するなど、機構の活動を幅広く浸透させるような情報発信に取り組む。

### 4. 規制緩和に向けた取組に関する計画

研究開発の進捗を踏まえながら、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。

# 福島国際研究教育機構（F-REI）の年度計画の概要②

## < 機構が実施する研究開発5分野の計画 >

以下の内容を基本に取り組み。ただし、福島の復興・再生の進捗に応じた研究開発のニーズや科学技術の進展等を踏まえ、柔軟に取組を実施する。

### 【①ロボット】

1. 廃炉などの困難環境での動作に資する技術の研究開発とその応用の検討
2. 過酷環境下で機動性を発揮するロボットの研究開発
3. 先端ICT技術とロボット技術を融合した自律知能・群知能の研究開発
4. 高性能ドローンの研究開発
5. 市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発

### 【②農林水産業】

1. 先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立
2. 農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築
3. 新たな農林水産資源の生産・活用

### 【③エネルギー】

1. ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（BECCS、ブルーカーボン等）
2. バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発
3. 水素エネルギーネットワークの構築
4. 被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援

### 【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

#### ◇放射線科学・創薬医療

1. 創薬医療分野の研究開発の一体的推進
2. 放射線イメージング技術の研究開発の推進
3. 放射化学等放射線基礎科学の推進
4. 放射線に関する研究に従事する人材育成
5. 中核的な放射線発生装置等の開発・整備

#### ◇放射線の産業利用

1. 放射線の産業利用分野の技術課題の検討

### 【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

1. 放射能汚染の環境動態計測研究
2. 情報公開、地域の人々の共生、原子力災害の影響、まちづくり研究

## < 予算 >

		金額（千円）
収入	新産業創出等研究開発推進事業費補助金	11,917,130
	計	11,917,130
支出	一般管理費	2,007,451
	業務経費	9,909,679
	計	11,917,130

※ 左記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。